

第4回
武蔵野市学校施設整備基本方針
検討委員会

平成27年1月8日
於 武蔵野スイングホール南棟10Fスカイルーム1

武蔵野市教育委員会

第4回 武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会

○平成27年1月8日（木曜日）

○出席委員

奈須委員長 嶋田委員 菅野委員 秋山委員 藤井委員
名古屋総合政策部長 竹内教育部長

○事務局出席者

宮崎教育長 大杉教育企画課長 指田指導課長
堀内総合政策部参事 大原教育企画課財務係主任
渕井教育企画課財務係係長 伊藤財務部施設課課長補佐

○日程

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 学校施設整備基本方針中間のまとめ（案）について
 - (2) その他

◎開会

○事務局 皆様、明けましておめでとうございます。

開会に先立ちまして、事務的なご説明のほうを申し上げます。

まず、配布資料でございますけれども、さきにお配りされてきましたこちらの次第と、資料につきましては4点ほど、新聞の記事と中教審の答申の資料、また同じく文科省の資料として廃校の活用状況というものが、資料3、少し分厚いものがございます。あと資料4といたしまして、都内小中学校の施設の面積比較でございます。それと恐縮ですが、おくれまして送付を申し上げました方針の中間のまとめ（案）でございます。

大丈夫でしょうか。

本日の検討委員会が始まる前でございますけれども、実は昨年12月に、前の委員でした総合政策部長の堀井建次が副市長に就任ということになりまして、このたび1月1日付で名古屋友幸部長が総合政策部長に着任いたしましたので、自己紹介のほう、お願いいたします。

○委員 1月1日付で総合政策部長に着任いたしました名古屋と申します。

自分は、市内で、二小、六中の出身でございます。二小は小学生の4年生のときに、ちょうど新しい校舎ができ、改築をして、六中は2期生でございます。私が1年の秋に校舎が完成して引っ越しをしたというような経験を持っております。今回、学校施設の整備基本方針に市の職員として携わることになりましたので、一生懸命努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいまより武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会を始めさせていただきますと存じます。

お手元に配布をしております、こちらの次第に沿いまして進めさせていただきたいと思っております。ただ、本日は教育長がいらっしやっております、特に議事の中で入っていくということではございませんが、本日の委員会をお聞きいただきたいということでいらっしやっておりますので、最初にご挨拶のほうをいただきたいと思っております。

○教育長 改めまして、皆様、新年おめでとうございます。

年を越して、こういうお仕事をお願いしているわけでございます、ということは年度の終わりもそろそろ見えてくるところで、きょうも委員会での審議も佳境に入ってくるところかなというふうに思っております。きょうは少しお邪魔させていただきますし

て、こちらでお話を伺いたいというふうに願ひまして、かなうことができました。どうぞよろしくお願ひいたします。

武蔵野市のほうは、昨年が武蔵野市の前身になる武蔵野村という形ができてから125年ということで、よく話題になっていたわけですが、ことしはそうすると126年目ということになります。

私、ふだん仕事しております机のある教育長室の中に、1枚の写真が掲げられているんですね。ごらんになった方もいらっしゃるかと思いますけれども、そこには明治43年、吉祥寺小学校と。現第一小学校でございますが、吉祥寺小学校というそういう写真でございます。何か林の中みたいな感じで、雑木林の中に余り立派とはいえない板ぶきの屋根と木造のそんなに大きくない、写真の中に全景が入ってしまっているような、そういう学校が写っております。それ非常におもしろいのは、その前に子守をしている男の子がおりまして、弟のような、妹かな、何か赤ちゃんを背負っているんですね。それで立っているんです。校舎全体を見ますと、でもそんなに、とても小さく見えているわけではなくて、ちゃんと表情なんかも見えるような状態で前に立っているんですが、写っている。まあ、学校の規模がこのぐらいであったのかな。

第一小学校の前身は、明治6年の研礎学舎でございまして、その当時は都内ではいろいろ寺院の中でできたんです。一小は、ですからそれとは違うんですが、それが吉祥寺小学校という形になってきた。明治33年に第三小学校が出ておりますので、ここで義務教育が実質的にも無償化されて、実質的に義務教育が成立したわけですが、それから10年ぐらいたっていることになります。ということは、1910年ですね。ですから、その子どもも、その学校、行ったのかなという気がいたします。明治33年に、いわゆる義務教育を完全無償化して、それからたしか5、6年後に実質就学率が95～96%に上がっているはずですので、多分そうなっていると思うんですね。この子を見ていると、こんな小さな、多分10歳ぐらいで、小学校の三、四年生ぐらいかなと思われる男の子です。背負っている子は、多分まだ1歳のきつ前なんでしょうね。そんな子どもですが。しかし、この子ども、相当のご長寿でない限りはもう亡くなっているだろうという気はいたします。100年以上たちますのでね。

しかし、そのときから何か学校というのは、子どもたち、その子どもが写っているせいか、すごく子どもの最も社会的な居場所であるということが思われて、決して今から考えれば、これから皆さんにいろいろ検討していただいたその道筋の上で出てくる新たな学校の建築とは、全く足元に及ばないものかもしれないけれども、でもこれが子どもたちの学び、生き、そして育っていく、そういう世界だったんだなという気がするわ

けでございます。

武蔵野市が、昨年12月14日にふるさと歴史館というのを作りまして、ここからはそんなに遠くないですね。歩いて10分ちょっとぐらいのところに、武蔵野市のそれこそ何万年前の石器類からずっとこう並べて、現代に至るまでのそういうものを一望していただくような施設を、大した、大きな規模ではないんですが、比較的わかりやすいということで今好評いただいております。そういったものもつくりました。

やはり武蔵野で生まれ育つ、またはここに転入してきた子どもたちが、自分たちのアイデンティティーというものの根幹をどこに置くかといったことなんですが、まずは私は学校かな、在籍した学校、そして地域かなという気がいたします。そうした我々自身もいろんな意味で、育成していく子どもたちに、そうした根のある人間として、どこかに根差した人格として、そして育てていっていただきたいと思っておりますし、そういった意味でこの学校をどうするか、学校そのものをどうデザインしていくのかというのは、大変重要な仕事でございます。皆様方に、本当にそうした大切なことを審議していただけるということを、我々ももう一度肝に銘じて、皆さんのいろいろなご意見を受けとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

きょうは聞かせていただくため、お邪魔いたします。

○事務局 ありがとうございます。

◎委員長あいさつ

○事務局 それでは、次第の2に移らせていただきます。

では、委員長、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

○委員長 明けましておめでとうございます。また、ことしもよろしくお願いいたします。

第4回ということになって、かなり皆さんのお力で審議内容が煮詰まってきた、きょう中間まとめということで、そのご検討をお願いしたいと思います。

あわせて国のほうでも、11月20日に文部科学大臣から諮問が中教審において、また早いですけれども、次の教育課程に向かっている議論が始まるという時期です。また、教育の中身の方向性も見えてくる。その中で、器をどうするかという議論も、同時にしていけるということかなと思っておりますけれども、この会で議論してきたことがかなり先まで影響するかなと思っておりますので、きょうもご熱心な議論を頂戴できればなと思っております。

よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、委員長、進行のほうをよろしくお願いいたします。

◎議事

(1) 学校施設整備基本方針中間のまとめ(案)について

○委員長 きょう、議事にございますけれども、もう一つです。これまでの議論を少し庁内のほうで取りまとめていただいて、中間まとめ(案)という形になってございます。これについてのご議論をお願いしたいと思います。

その前に、資料が幾つか準備されております。この間に生まれた学校施設関係のいろんな資料ですので、まずちょっとこの資料について事務局からご説明いただいて、その後、中間まとめの議論に入りたいと思います。資料1から4について願います。

○事務局 それでは、着座にて、ご説明を申し上げます。

まず、資料1の新聞記事でございます。

昨年の12月26日に、朝日と読売の記者さんのスクープ、スクープといえますか——の記事でございます。これ公式発表ではございませぬけれども、文科省のほうの非公開のプロジェクトのほうで、小中学校の統廃合する際の基準を検討するプロジェクトがございまして、そこでの最終回の会議の翌日ということで報道されております。

朝日の記事と読売の記事で、若干書かれている内容も微妙に違うところがございますけれども、これまでの通学距離に加えて、通学時間についても基準を示して、より遠くの学校と統合できる可能性を広げていくということ。あと、これは何かの指針ということではございますが、一応手引きということで、目安として示していくということで、小中学校、小学校であれば、例えば6学級、中学校であれば3学級以下の場合には、統廃合のほうについて検討するといったようなことが書いてございます。

裏面の読売のほうの記事を見ますと、従来は標準学級数を小中とも12学級から18学級という基準であったもので、ここで6学級以下、中学校で3学級以下というのは、随分小さいということになりますが、その間の7学級から11学級の例えば小学校の場合、これ3段目ぐらいの記事ですが、「将来の児童数を考慮した上で、統廃合も視野に教育環境を再検討するのが望ましいとしている。」という記述もございます。

この内容につきましては、一応1月、今月に文科省の初等中等教育分科会のほうで報告がされて、1月ないし2月ぐらいに文科省のほうから全国の自治体のほうに手引きとして案内がされるということも若干聞いているところでございます。

続きまして、資料2でございますが、こちらにつきましては昨年の12月に、文科省のほうで答申がございました。内容としては、小中一貫教育のことと、もう一つ、高等

教育機関の編入学の柔軟化というのがございますが、本委員会としてかかわりがあります小中一貫教育のところがございます。

1枚めくっていただきますと、小中一貫教育の制度設計（案）というのがございます。ここでポイントとして示されていますのは、新たに学校教育法の中に小中一貫教育学校というものを位置づけていくと。それは、2種類の、2つのタイプの類型を想定をしております、左のほうの小中一貫教育学校というものについては、必ずしも施設一体型ということではございませんけれども、9年間、一貫した教育学校ということで想定をされております。

また、右側のほうの小中一貫型小学校・中学校といたしますのは、いわゆる分離型の小中学校、離れたままでも適用できるというものの類型として書いていっております。これは今年の通常国会の中に、学校教育法改正という形で提案がされるというふうに報道等がございますので、いずれ近いうちに法案の形として出てくるんだろうというふうに捉えております。

資料3についてでございます。これ廃校の活用状況といたしますのは、これ文科省の調査資料ということでございますけれども、公共施設の多機能化、複合化ということが検討課題の中にある中で、実際に統合化のイメージというのはどういったものかわかりにくい、イメージしにくいといったようなところもございました。それで、実際のいろんな自治体の学校の活用の事例というものをご紹介して、少しイメージ的に、こういったような使い方もあるのかなど。案内してございますのは、廃校という形の統廃合した後ということではありますが、本委員会の議論の中でもスケルトン・インフィルということも言っておりますので、例えば学校の一部分を、児童・生徒数が減少したときに、一定のフロア、面積を活用できるときの可能性として、例えばこういったことも考えられるという意味で、一応ご案内ということでございます。

あと資料4でございます。都内の小中学校の施設面積比較ということでございまして、これは総務省と文科省のほうの調査を掛け合わせをいたしまして、児童・生徒1人当たりの小学校、中学校の建物の床面積はどの程度のものなのかということと比較できる資料でございます。上のほうが23区、下のほうが26市でして、1人当たりの床面積で並べかえをしております。

武蔵野市は、例えば小学校でいいますと、児童1人当たり19.27平方メートルということで1番だと。中学校についても、26市の中でやはり1番だということで、市の中では一番広い面積の学校を有しているということでございます。また、23区と比較いたしますと、やはり都心区ではもっと大きい学校がございますので、これは児童・生徒数の

人口の減少率ですとか、中学校の場合はその進学率といったようなところで、数字が大きくなってきているのかなと思っているところでございます。

資料の1から4については、説明は以上でございます。

○委員長 きょうの議論に、直接これが何か生かせるということではございませんけれども、関連する情報提供ということです。

何かご質問、ご意見等ありましたら。いかがでしょう。

よろしいですかね。

それでは、中間まとめのほうの議事に入りたいと思います。

これまで委員会で学校施設整備の基本方針、策定するに当たっての論点ということですと議論をお願いしてまいりました。きょうは検討委員会としての中間まとめ（案）について議論したいと思いますので、案に沿ってまず、ちょっと事務局から一括でまずご説明をいただいて、その後、各パートに分割してのご議論をしようと思います。

では、まずご説明、お願いします。

○事務局 それでは、中間のまとめ（案）の1ページ、ごらんいただきたいと思えます。

1、武蔵野市立小中学校施設整備の現状と課題でございます。

ここで、1ページから2ページ目に記載しておりますのは、最初の第1回の検討委員会で資料としてお出した現状と課題ということを、ほぼ再掲をしているということでございます。

現状につきましても、これまで武蔵野市が取り組んできた学校施設の建設の経過、あと千川、大野田小、あと耐震工事、ファシリティマネジメント等々、整備に取り組んでいたこと、基金を設置したこと等の現状を記しております。

また、課題につきましても、武蔵野市の公共施設の耐用年数は、60年というところではかなり近づいてきたというところで、計画的な改築計画を立てる時期に来ているといったようなこと。あと一定の時期に集中して学校はコンクリート化しておりますので、一定分散する必要があること。また、今後、平成38年ごろまでにかけて一時的に児童・生徒数がふえるといったことも推計結果を得ていますので、そういったものを踏まえた計画を立てる必要があることを述べております。

また、2ページ目のほうでございますが、今後の財政予測としましては、厳しい状況というものが想定をされております。また、下の「公共施設再編の基本的な考え方」のところでは、公共施設の総量削減ということの方向性は出ておりますので、学校の建設に当たりましても、その考え方を踏まえていく必要はあるかというふうに考えており

ます。

財政予測のほうに関連しまして資料がございますので、委員より、またご説明を申し上げます。

申しわけございませんけれども、こちらの資料は取り扱いが微妙な資料でございますので、また回収をさせていただきたいと思っております。

○委員 それでは、私のほうから。よろしいでしょうか。

この資料は、今、市の内部で検討している中で財政見通しを立てているんですが、この数字がまだちょっと整理が足りないところもあり、変わっていくことがありますので、申しわけありませんが、取り扱いについては先ほど事務局が申し上げたとおりで、よろしく願いいたします。

このグラフは、この全体の大きな山がありますけれども、これは歳出の経常的な部分と、それからごつごつした山のところには、ちょっとグレーの山がありますけれども、ここが公共施設等の改修だとか建て替えに要する費用でございますので、これと歳入予測の赤い点線が、この山と一緒にしておりますが、歳入歳出が一致して、一応収支が合っているというところを示しております。このポイントは、平成48年あたりから、この歳出の山と歳入のこの赤い点線がずれてきます。要するに、歳入が不足していくわけですね、予測している歳出の額と。

それから、もう一つ、基金残高予測と市債残高予測というのがありますが、基金の残高についてはブルーの線で示しております。こちらの線が下にっておりますが、して基金は減少してしまうと予測されます。それから、市債については、これはベージュの線が入っておりますが、大体安定しているんですが、やはり基金が減ってくると、市債、借金の額もふえてくるというところなんです。この赤い棒グラフについては、収支が合わなくなってしまうと、赤字部分がどんどん累積していくという金額を示しているものでございます。

今回これをお示しをしたのは、こういった視覚的なイメージで見ていただくと、財政見通しがどんな感じだかというのがわかっていただけると考えたからでございます。大体10年から15年ぐらいはそう大きな変化はないんですが、それを過ぎ基金も使いながら、市債も活用しながらやっていくんですが、どうしてもやはり10年から15年過ぎると非常に財政が厳しくなって、20年でもう赤字で立ち行かなくなる。ですので、こういった状況が今予想されますので、今非常に健全な状況ですので、今のうちに全体の長い見通し、方針をお考えいただければということでお示しをさせていただきました。

説明は以上です。

○事務局 では、説明を続きます。よろしいでしょうか。

それでは、3 ページ、2 の基本的な考え方をごらんいただきたいと思います。

これまでの検討委員会で検討していただきました項目と、その議論の方向性につきまして事務局のほうで整理させていただきました。

まず、基本方針の期間と改定サイクルにつきましては、基本的に20年間の学校の改築を視野に入れるような計画として構想はいたします。ただ、社会情勢の変化ですとか、技術革新といったようなことがございますので、10年後に一度見直しを行いたいと思っております。

2 つ目の学校施設整備基本計画（仮称）の運用方法といいますのは、今、本年、皆様のほうに検討していただきますこの基本方針を定めた後、来年は具体的な20年間の学校改築の建てかえの計画を、それに向けましてつくっていきたいということでございます。当初の10年間を実行計画として具体的なものを、次の10年を展望計画として位置づけていきたいと思っております。

3 番目の適正な学校規模の設定でございます。想定する小学校、中学校別の適正学校規模（学級数）でございますけれども、子どもたちの人間形成や社会性の育成のため、一定の規模を維持することが必要であろうと。これまでの議論もございまして、適正な学校規模といいますのは、その下に記載のとおりでございますけれども、そこを下回ることを未然に防ぐため、小学校、中学校とも6学級になった時点で、まずそれを維持するような具体的な方策、これ、いろんな可能性を含めた検討を開始をする。具体的に、さらに小学校、各学年30人以上、中学校、各学年2学級以上かつ各学級30人以上ですので、いずれにしても180人ということになりますが、そこを下回るようなことであると、さらなる検討が必要であろうと考えております。

学校施設規模につきましては、先ほど「公共施設再編の基本的な考え方」、これは一応試み案ということで、まだ市の方針として確定したものではございませんが、一定、公共施設の5%から20%の総量縮減を図るということが今提案をされております。学校施設につきましても、これを一定踏まえていかなければいけないと考えております。

次の学校施設の目標使用期間でございますが、これは従来、千川小学校、大野田小学校につきまして、100年学校、センチュリースクールというような考え方で建築をされてまいりました。また、市の公共施設についても、超長期の利用に耐え得る施設ということで、「スケルトン・インフィル」の設計も取り入れたものとして考え方を持っております。学校施設につきましても、超長期にわたり使用が可能なものとして考えていきたいと思っております。

4 ページ目の改築時期検討方法につきましては、現在の学校施設、築後60年を経過した時点で基本的には改築をしていくということにしたいと思っておりますが、全市的な教育機能の配置ですとか、教育内容の質の確保、向上、あるいは1年当たりの改築校数なども上限がございますので、一定、その前後していくということは出てくるかと思っております。

次に、1年当たりの改築校数につきましては、やはり集中しますと予算上等や、いろんな協議、調整ですね、周辺に住んでいる方等の調整等、あるいは建築確認申請等もございますので、最大でも3校というふうに考えております。

あと築年数の異なる棟の取り扱いにつきましては、基本的には校舎、体育館、一括して建てかえをしていきたいという考え方でございます。

改築コストの削減につきましては、先ほどの委員からの説明にもございましたとおり、なるべく効率化を図って、持続可能な学校の建てかえを進めることができるように努めてまいりたいという考え方でございます。

5 ページ目の小中一貫教育につきましては、先ほどの資料にもございましたが、現在、学校教育法の改正による法制度化も予定をされております。中教審での報告、答申内容も検討し、小中一貫教育を導入する効果を明確に見きわめながら、小中一貫教育の導入について検討を進めていきたいという考え方でございます。

教育センターにつきましては、これらの5つの機能を持つ全市的な施設として、一つ研修機能を持ってございますので、なるべく市内から先生方が集まりやすいところで、なおかつ早期に改築が日程に上ってくる学校施設内に設置をしていきたいという考え方でございます。

安全安心・ユニバーサルデザインに配慮した学校施設につきましては、物の基準もございますし、またここに来ましてインクルーシブ教育というところが、特別支援教育の中では入ってきておりますので、合理的配慮等にも留意をしたあり方というのを検討していきたいと思っております。

また、環境に配慮した校舎整備につきましても、現在、太陽光発電などの自然エネルギーの活用等、またあるいは環境教育も進めているところでございますので、これを引き続き進めていきたいと思っております。

防災機能の整備につきましては、地域の防災拠点、避難所としての役割を担う、そういった施設、あるいはそれに伴う設備を、地域防災計画に基づいた整備を行ってまいりたいと思っております。

6 ページ目でございます。

学校施設と他の公共施設との多機能化、複合化というところがございますけれども、これは「地域とともにある学校づくり」ということで、子どもの抱える課題を地域ぐるみで解決するような仕組みづくり、あるいは質の高い学校教育の実現、そういったようなことを図っていく上での多機能化、複合化を進めていきたいという考え方でございます。具体的には、社会教育施設、児童福祉施設、高齢者福祉施設、市民施設等との複合化ということが考えられるかと思えます。個々の学校の改築に当たりまして、これらの施設との多機能化、複合化ということを検討を進めていきたいというふうに思っております。そこにおきましては、施設の相互利用、共同利用することによって、機能が高度化する、多機能化に寄与するということと、児童・生徒の学習とか生活に支障がないということは、配慮していきたいと思えます。

7 ページ目、3、整備の進め方でございます。

改築にあたっての手法、必要期間ということがございますけれども、非常に学校の建てかえに当たりましては、専門性もございますし、一定標準的な学校の考え方をまとめるにいたしましても、一つ一つの学校をつくるに当たりましては、地域の実情等、あるいは保護者、地域の住民等との意見をよく聞きながら進めていく必要があると考えております。そういった形で、学校、保護者、地域住民、庁内関係から構成されるような懇談会で基本構想を煮詰めながら、そこを設計のほうに反映していく、建設にそれをもって当てていくといった形で、4年ないし5年程度かかるということを想定しております。

学校施設整備基本計画（仮称）を策定するにあたっての留意事項といたしましては、当然、国の教育振興基本計画や新学習指導要領、こういった新たないろんな教育課題を踏まえた教育に対応できるような環境整備が必要かと思っております。また、武蔵野市の長期計画を初め、各種の計画との整合性などにも留意をしながら進めていきたいと思えます。

具体的には、8 ページの項目の中で幾つか例示をしておりますが、ICT環境の整備、食育の推進、これにつきましては小学校への自校調理施設を配置すること、あと特別支援教育での環境づくり、教育相談の充実、あと新世代型学習空間としての整備、また教科教室制の検討については、中学校において、その都度、導入の是非について検討していく、そういったことを念頭に置いておきたいと思えます。

説明としては以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

お願いします。

○事務局 今のこのページで、2ページの下から4行目ぐらいの一番最後に、「5～20%」という数字を挙げております。それから、同じく3ページの行数でいきますと下から6行目ぐらいになるかと思いますが、同じ「5～20」という数字が挙げてあると思います。この数字につきましては、ややもすると、この読み方によっては、武蔵野市がこの5から20%の削減を目標に掲げているというように、若干読めなくもないということもございますので、その点だけちょっと補足をさせていただきたいんですけども、ほかの自治体では確かにこの数値目標、本当に目標として掲げているところもあるはありますけれども、私どもは心配してあります厚い中の資料1に、この「公共施設再編の基本的な考え方」という冊子そのものを載せてありますので、また後刻ごらんいただければと思いますけれども、これを読んでいただきますとわかりますが、この数字はあくまで試算だと。さっき大杉からもご説明しましたが、あくまで試算ですということです。ただ、その基本方針、8つございますが、その1つに総量削減はしていくんだと、これはきっちりうたい込んでおりますので、数字はともかくといたしまして、その総量削減という方向性は市の方針であるということだけは、重ねて申し上げたいというふうに思っています。

ですので、ここの数字のところにつきましては、最終は書きぶりを少し、また庁内でも検討してみたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、協議にと思いますが、まず3つ大きな数字が1、2、3となっておりますので、少し区切りながらと思えます。

まず1の現状と課題というところですけども、これはこの会議の前提として踏まえてきたことなのですけども、改めて整理をいただきました。

いかがでしょうか。確認あるいはご質問、あるいは表記の仕方で、もう少しこういうふうにしたほうがというご意見等、あればと思えますが。1ページ、2ページのところです。

はい、お願いします。

○委員 2ページのところなんですけれども、先ほど5%から20%の数値目標という話もありましたけれども、その下の行のところ、「統廃合や複合化等も含めた学校改築計画を策定する必要があります。」というふうに書いてあるのですが、そのまま読むと、もうこれ統廃合や複合化をするのでというふうにも読み取れるので、複合化等の検討とか、ちょっともう少しやわらかいニュアンスで入れていただきたいなと思えます。

それから、その下の共同調理場の施設に関しては、たしか用地の買収が難しいとか何とかという理由が、ご説明があったかと思うのですが、それもちょっとここに入れていただいたほうがわかりやすいかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長 いかがでしょうか。

そうですね。総量削減の具体的な方法はたくさんありますよね。さっきの子ども1人当たりの床面積が広いとかということもあるので、今後つくっていく校舎はもっとコンパクトにしていくとかということも削減の一つでしょうし、あるいはその質を落とさずに建築単価を下げる工夫というようなこともいろいろあるんでしょうし、技術的に。

公共施設全体の総量削減という方針が、学校施設においても一定程度適用されて考えるという原則論の確認ですかね。その方策は、いっぱいあるはずで、おっしゃるように。どの方策があるかというのは、次の基本計画の中にもう少し技術的なことも含めて提起されるのだと思いますけれども。

お願いします。

○委員 委員がおっしゃった2番目のほうなんですけれども、共同調理場については、用地取得というか、まあ最終的にはそこに結びつくかもしれないんですけれども、共同調理場は工場になっちゃうので、用途地域上、工場を建てられない地域がありますので、その用途地域上の課題という感じです。

○委員長 だから、それができたときは構わなかったけれども、法令が変わったということですよ、この間にね。もうだめになって、同じ場所にもう一回つくれないという。

現実的な切り抜け方としては、小学校のほうを自校式にするということで切り抜けていくということですよ。

いかがでしょうか。ほかに。ここの部分。

よろしいですか。

また後で、お気づきの点があったら戻っていただいても構いませんので、では次の基本的な考え方のところですね。3ページから6ページのところ、いかがでしょうか。

お願いします。

○委員 3ページなんですけど、適正な学校規模の設定というところで、子どもが少なくなる想定は大分していると思いますが、以前、桜野小の児童が非常にふえたという話が出たと思うんですけれども、その児童数が急激に増加した場合という視点を入れなくていいのかと。その下の学校施設規模のところ、「児童生徒数の状況が大きく変化し

ている」という文言はあるんですけども、やはり急激にふえるということを想定した文言も、やはり入れておくべきかなというふうに思いました。

それから、4ページ目の上のほうなんですけれども、「超長期にわたり」という文言が出てくるんですけども、この「超長期」というのはどのぐらいのことを示しているのかというのを、ちょっと疑問に思いました。

それから、改築コストの削減及び財源の確保というところなんですけど、委員が以前おっしゃったかと思うんですけども、プールを使用するために子どもたちを他校にまで通わせるのは非常に厳しいということで、特に小学生に関しては移動距離が長いと非常に疲れますし、授業に食い込んだりなんかして実際的ではないと思うんですね。なので、この辺に関しても、授業に支障がないようにとかという文言を、子どもたちをメインに考えるというような文言を入れていただきたいというふうに思います。

それから、5ページもそうでしたね。5ページの環境に配慮した校舎整備というところがあるのですが、地域住民のほうから「環境に配慮した」という文言を見ると、周囲への騒音被害がないとかって、そういうふうに思うこともあるのではないかなと思うんですね。なので、その学校の近隣の環境にも配慮したというような視点があつたほうがいいのかというふうに思いました。

以上です。

○委員長 いかがでしょうか。

○事務局 超長期ということですけども、あやふやな言い方にはなっていますが、基本的には先ほどありましたように、現時点で100年ということでお考えいただければよろしいかなというふうに思っています。余り先のことなんで、よくわからないといえどもわからないんですけども、イメージとしてはそんなように思っております。

○委員長 コンクリートの強度が大分変わってきたんですね。だから、千川的时候はあれだけでも、大野田的时候は100年、大丈夫だという話でしたね、コンクリート強度が変わってきて。だから、建物のこの構造自体は、もう100年使うという発想でやっっていこうということですね。そういう質の高いものを、スケルトン・インフィルだから、その中を改装して使っっていこうと、その時代に合わせたような改築、改修はするけれどもという。

○事務局 先ほどのきょうの資料の3番目のやつに、廃校の利用というのがあつたと思いますけれども、大杉課長からも説明ありましたが、多機能化、複合化のイメージということとあわせて、今、委員長おっしゃられたように、数十年たって、もし子どもがまた減ってきたときにも、スケルトン・インフィルにしておけばほかの用途に転用

できるというような意味合いでも、ごらんいただければなというふうに思っております。

○委員長 質の高いものにして、かつ柔軟性を持たせたいということですよ。それは今お話に出た子どもの数がふえるということも一方で考えなきゃいけない、そういうことも含めてですね。予期しない事態に対して、できるだけ柔軟性が高く対応できる建築の基本構造にしようという。その中で、超長期でスケルトン・インフィルができるという、これはかなりはっきりした方針ですね。まあ、これでどうかということかと思いますが。本当わからないですけども、桜野もそうですものね、ここでふえる、減るなんてわからなくて。何が起こるかわからないので。

適正な学校規模のところは、国全体で、武蔵野全体の動静としては減っていく方向にあるから、一応、適正規模というのは減っていったときのことをイメージしていますけれども、局所的にはふえることももちろんあるので、その対応を考える必要ありますよね、確かにね。

お願いします。

○事務局 学校施設規模のところでは、桜野小の場合は、2回もちょっと校舎を増築してしまったということはありませんけれども、当然、義務教育でございますので、ふえた場合には当然対応はしていきますし、改築に当たっては、その児童・生徒数の推計というのをその都度やり直しをして見ていく。ただ、大規模開発ですね、そういった場合。そこをどれだけ見込めるかというのはあるかと思えますけれども、それは見るのは見れますし、起きてしまったことについては事後的にでも対応していくというのが、基本的なスタンスというふうに考えております。

○委員長 いいですかね。

環境ということはどうですかね。確かにおっしゃるとおりですね。特に地域の方々とか。

○事務局 これを見たときは、非常に環境に優しい校舎建築とか、省エネとか、そういったものをちょっと想定しておりましたし、もちろん今、建築基準法等で地域にお住まいの方に配慮するようなことというのは当然求められてきますので、そこはいずれにしても一定はやっていきますので、ちょっと表現は考えていきたいと思えます。

○委員長 いかがでしょうか。どんなところからでもと思えますけれども。

○委員 済みません、4ページの改築コストの削減の部分なんですけれども、基本的な考え方だと仮設校舎は改築時は設置しない計画というふうには書いてあるわけですが、大野田とか千川とか、全体的にされたときに、大野田は仮設をつくってというふうに聞いているんですけども、實際上そういうことがどの程度可能なのかなという気が、こ

こにはっきり書かれている場合に、校長としてはどういうふうにやっていくのかなという懸念を持たれる。その後の例えば稼働率の低い施設、設備というのは、この前おっしゃっていたプールを複数校でという意味の部分かなというふうに思うんですけども、仮設校舎を建てずにどういうふうにやっていくのか、ご質問がくる部分かなと思うんですけども。

○事務局 例えば千川小学校の場合は、うまく校舎のほうをずらして、配置を変えるということで建設が一応できたということがありました。それで、その配置計画、一定校地が、敷地が広いとそういったこともできるかと思います。ひょっとして、狭い学校とかで、やはり今のプールに建てかえなきゃいけないというケースもないことはないかと。ただ、その場合も、例えば近隣で一時的に使える施設とか、公共施設がないのかというのは探っていきたいとも思っておりますので、いろんな可能性がある中で、基本的にはなるべくそちらのほうを目指していくんですけども、ほかに手だてがなければ、これはもう仕方ありませんので、仮設校舎ということも否定をしているわけではございません。

○委員長 既に現状の学校規模に対して、学級数が少なくて空き教室がいっぱいある場合なんかは、建物を少しずつずらして建てるとかというのをよくやられますね。あれも大変なんですけどね。でも、それによって少し短期的に押し込んだ形になりますけれども、それで段階的に建てかえていくというのは、よくやられていますね、最近ね。だから、可能な限りそうしようということで、まあ無理であればそれは仕方がないんだと。

○事務局 そこら辺に見合いがありまして、当初は4年でと考えておったんですが、やり方によっては5年程度かかることもあるだろうというふうに思っております。

○委員長 そうですね。

○事務局 あと施設の共同利活用は、委員会の中でプールということもございましたし、あと稼働率、その部屋に、教室によって稼働率の高いところ、そうでもないところということがどうしても出てくるかと思っておりますので、なるべく稼働率が低い空間があれば、それは工夫して何かうまく供用できないかとか、あるいはそこは少し狭くできないかとか、何か工夫をして全体的に効率のいい使い方、むしろそれであれば稼働率の高いところの空間をもう少しゆったりとれないかとか、何かそういったことを考えるための一つのキーワードとして、入れておきたいかなというふうに思っております。

○委員長 お願いします。

○委員 考え方というか、ご意見を伺いたいというのが2つありまして、5ページの防災機能の整備のところなんですけど、前にちょっとお話ししたように体育館については、

これ市全体で3万2,000人なので、各学校によって均一ではないんですけども、仮に避難所数の20で割って1,600人として、それを収容できる人数の体育館は建てられないというお話ししたと思うんですけども、そうすると学校の校舎の中で、一定この避難所の機能の部分を受け持たざるを得ないんだと思うんですけども、そのことについてちょっとここでは記述が足りないかなと思っているんですね。そういうことを、ちょっとニュアンスとして、この中で出していくのかどうかというものが1つと。

それから、その次の6ページのところで、多機能化、複合化のところで、段落でいうと2段落目なんですけど、「学校と地域社会との連携を深める、社会教育施設、児童福祉施設、高齢者福祉施設、市民施設等との複合化にあたっては、」と書いて、このそれぞれのカテゴリーは一応並列で書いているんですけど、ニュアンスとして、例えばこういうものについては学校と親和性が高いねとか、重みが違うのかどうかというのはちょっとお伺いしてみたいなと思うんですね。それぞれの複合化についての優先度合いというか、重みというか、そういうものがあるのかどうか。一応ここでは並列で書いてあります。

○委員 でも、社会教育施設だと、今でいうコミセンとか、そういうのですか。具体的な。また違う。

○事務局 コミセンは市民施設という想定でありまして、要するに社会教育施設はどちらかといいますと、学校開放に近いんですね。体育館とかプールとか、武蔵野市の場合、公民館というのはやっていないんですけども、スポーツ施設的なもののほうが、ちょっと中心かなというふうに思っております。

○委員 なるほど。児童福祉施設になると、これだと例えば保育園とか……

○事務局 これについては、あそべえ、学童が基本で……

○委員 あそべえ、学童。なるほど。

○事務局 あと子育てひろば、幼稚園、保育園があるのかどうかというと、そこはちょっとなかなか余りないのかなと思っているのが状況です。ですので、イメージ的には、社会教育施設と児童福祉施設は、既に今もう学校の中にあるもので、高齢者福祉施設、市民施設等というところは、今後考えられ得る、検討すべき対象というイメージかなというふうに思っております。

○委員 そういう意味では、順番が若干その重みをあらわしているというような……

○事務局 左から順にこう、ある順番、考えられる順番というイメージでしょうか。

○委員長 これ幼保、ごめんなさい、自信がないんですけども、幼稚園、保育園は児童福祉施設に入れちゃっていいんですか。

○事務局 保育園はそうですけれども、幼稚園は違います。

○委員長 教育施設だよね。

○事務局 はい。

○委員長 保育園は、児童福祉でいいの。

○事務局 保育園は児童福祉でございます。

○委員長 済みません。なるほどね。

23区内、行くと、例えば台東区なんかは、最初から学校をつくる時に、社会教育施設との合築になっているんですよね、入り口なんかも2つあって。体育館とかプールは、社会教育のお金も入れてつくっていますでしょう。その分、グレードの高いものができるんですけども、夜、開放しなきゃいけないので、副校長が忙しいとか、管理が大変とかいうことありますけれども、もともと土地がないので、向こうは。そういうことを既に、大分進んでいますよね。文京なんかもそうですかね。そういう考え方も、武蔵野はとるかという、あくまでも学校の施設にして、それを開放という形にするのかという違いはあるんですよね。

○事務局 あると思います。他区市の事例では、体育館そのものを学校施設から切り離しをして、社会教育施設として位置づけるんですけども、昼間は学校が占有的に使っている、夜とか土日は地域に開放しているという形で。だから実態は、私も学校開放と変わらないんですけども、管理、管理機能も完全に分けているというところもございません。

○委員 あるいは関前南小もそうですけれども、西側にテンミリオンハウスがあるじゃないですか。ああいうふうに、もう用地を区切っちゃって、その部分はもうほかの用途に開放するというのも、まああるかもしれませんね。

○委員 余り学校内では、コミュニケーションはそんなにないですね。

○委員 一番遠い建て方だと思います。

○委員 やはり別の施設が同じ敷地にあるだけという感じで、余り交流はそんなにはないのかな。多少は……

○委員 あそべえとか学童とかは、今もうあるものなので、当たり前の感覚が武蔵野市の場合には非常にあるかなと。学校内の校舎内に学童を建てようとしたことが、私がいた市であって、そのときにはやっぱり空き教室を活用しながら、校舎内に学童を入れるというので、なかなか激しいものがあって大変なところもありましたけれども、今となってみれば、やっぱり一緒に校庭も夕方、使えるし、よりよかったという。武蔵野も、今の場合はほとんど校地内にあったり、校舎内という形もあるのでと思います。

文京だから、中学校だったかな。やはり保育園とかと一緒にという学校もあるし、私がもし校長だったらいろんなことができるなという思いはありますけれども、やっぱり学校のある意味管理とかはもうしっかり分けておいて、ただ大変近いところに高齢者施設があったり保育園等があるので、いろんな交流が活用できるという部分は出てくるかなと。校庭が一緒とか体育館が一緒というような施設に、学校のいわゆる教育活動をやっている時間に、同時に何か使うというのは、なかなか大きい規模になるとやっぱり厳しくなってくるかなというふうに思います。

防災機能の先ほど委員からご質問があった体育館だけではやっぱり難しいというお話、もちろんそうだと思います。ですから、やっぱりどこまでを避難所としてというのを、やっぱりきちんと区分けをするために、一体幾つ分の部屋が必要なのかというのを、それぞれの学校できちんと出していくという流れになっていくのかなと思うんですけども、やっぱりいかに早く子どもたちの教育活動を再開させるかといったときに、ちゃんとしたどこまでもという部分をはっきりさせておかないと、わっと人が流れ込んで、やはりそこにいらっしゃる方をむやみにというのは当然いけないわけですから、そのラインをきちんと事前につくっておくというところが、体育館プラスアルファで必要になってくるのかなというふうに思います。

○委員長 防災の話は、学校に限らず、むしろ市全体の何か防災計画の中で議論して決めてくることですか。

○委員 学校の設備についてですと、むしろこっちに委ねられるところが出てくると思うんですね。

○委員長 なるほど。

○委員 今、「避難所機能を充実させた体育館」と書いてあるんですけども、これって具体的に何か、今新しいのあるんですか。「避難所機能を充実させた体育館」というのは、どういうイメージ……

○事務局 すみません、事務局のほうからちょっと簡単にご説明しますと、例えば現状の既存の体育館ですと、今、仮に震災が起きまして避難所になったといったときに、例えば一番、ビジュアル的にわかりやすいのが、避難された方の情報収集、当然ラジオなりテレビなり、それからネットなりというところでやりたいと、当然思うはずなんですけど、実はそのラジオも実は怪しい学校があったりしまして、例えばそのアンテナ設備ですとか通信設備、こういったところも基本的にはある程度確保していかなきゃいけないのかなということと、当然その避難所ということは、一定期間、何日間か何カ月間かわかりませんが、生活なさるということですので、電気、特に電気かと思うんですけど

ども、動力をきちんとある程度、一定確保しなければならない。そういったところをどう担保していくかといったところが、我々が考える避難所機能を高める。

ほかにもいろいろ検討、ご意見頂戴していく中でいろいろあろうかと思うんですけども、今ぱっと思いつくものは、そういった通信ですとか電気、そういったところかと思っております。

○事務局 補足しますと、以前に見直しをしまして、必要な電気量、設備を落としてあるんですね。ですから、急にどっと電気を使うという状況が発生したときに、ちゃんと学校は対応できるかという、難しい問題もちよっとあるのかなと思っております。

○委員 例えば、今、体育館にトイレがついていない学校ってあるんですね。そうすると、もう避難所としては成立しないような状況であるので、学校で籠城して何日か生活できるよなということを、まず考えていかなければいけないのではないかと思います。そのためには、やはり飲料水以外にも水って必要ですよ。そのために例えばプールの水をうまく活用するとか、そういうことも総合的に考えていく必要があるのではないかと思います。

それから、避難想定人員ですか、人数ですか、あれは恐らく単なる目安にすぎなくて、例えば幹線道路に面している小学校とか中学校に関しては、帰宅困難者の方がどっと一晩なり二晩なり入り込むということもありますし、まずその地域で子育てをやっていらっしゃる方というのが、自分がどこの学区に住んでいて、最寄りの小中学校はどこかというのをご存じない方が実は非常に多いんですね。なので、役所のほうで、あなたの近い小学校、中学校、避難所はここですよというようなことを広報しても、恐らくわかりやすいところに行くのであろうと。そうなりますと、その学校によって受け入れる人数に非常に偏りが出てくるのではないかと思います。なので、その辺も含めて、恐らく学校同士、情報交換をしながら対応していくということにもなるのではないかと思いますけれども、現状では防災無線は恐らく使いものにならないということで、各校が孤立してそれに対応するというのは、やはり避けるべきだというふうに思います。

○委員 考えがあつて別に言っているわけでは全然ないんですけども、福島地震のとき、僕ちよつと行ったんですよ、手伝いにというか。そうしたときに、体育館でみんな泊まっている方がいっぱいいて、やっぱりすごく大変な感じが、電気ももちろんなんですけれども、本当に毛布にくるまっている人たちがわっという感じで、すごく大変だなと思って。やっぱりさっきおっしゃったみたいに、しばらくそこに、体育館にいたくちやいけないというのがあつたりすると、ちよつと避難所機能を充実させたというところに、ちよつと何かいいアイデアとかあつたりするのかしら、今ちよつと期

待をしながら質問させていただいたりとかして、そういう何かやっぱり今までやってきた経験あるじゃないですか、ごく最近のいろんなことのうち。やっぱりそういうのの何か機能を充実させたというのが、新しい考え方みたいなことが、最近はあったりするのかなみたいのが、ちょっと質問としてあったんですけれども、そういう方面も考えられたらば、きっといいんだろうなどはちょっと。

○委員 大野田小みたいに、校庭の一部に屋根がかかっているというスペースは、すごく使いやすいと思いますね。ああいうこと、やはり考えていくべきだと思います。

○委員 行ったときに、体育館って大きいじゃないですか。みんな下に寝てというか、自分のエリア、やってんですけれども、わっと思ったのは、この空間ちょっともったいないなって……

○委員 ああ、縦の。縦の空間ね。2階建て、3階建て。

○委員 どうしようもないんでしょうけれども、何かもったいないなって。みんなこんななって、やはりおじいちゃん、おばあちゃんたちも、こんなになって一家でいるから、そんな何か、できないんでしょうけれども。

それトイレの問題もそうですし、水の問題もそうですし、もちろん電気の問題もそうですけれども、その防災というのは、やっぱりちょっと結構考えてもいいのかなという気はしました。

○委員長 今回はこれ、このレベルの項目で落とし込んでおいて、次の基本計画のときにはもう少し詳細な議論ということですね。基本計画のときに、充実させるということは、具体的に例えばどういうことをやっていくのかということを含めていくし、3・11の教訓とか、いろいろなその後の議論もあるでしょうから、そういうことも上手に織り込んで。だから、最初に建てかえる事例が一つの試金石になりますね。

○委員 今、委員長おっしゃったように、ちょっと先になりますけれども、7ページの一番最後の3行が、学校施設の標準仕様の中で、できればそういうようなところも含めた考え方として出していけるかなと。最終的には、学校の改築の個別の計画の中でやるんでしょうけれども。

○委員長 はい、わかりました。

○委員 ちょっとまた私も戻るんですけれども、3ページの適正な学校規模の設定というところで、これは前回も、またいろんな話ありましたが、数字というのはやっぱりひとり歩きするところがあるかなと思うんですね。それで、「小中学校とも6学級以下になった場合には適正規模を維持するための方策、通学区域の見直しや統廃合の可能性も含めて」とあって、その下に小学校、「各学年30人以上」、中学校は「各学年2学級

以上かつ各学級30人以上」とあるんですけれども、こういう記述の仕方でいいのか、これになった場合には見直しをするんですよということを書いてはいるんですけども、その数字や以上とかという言葉がこれでいいのかどうか、確認する必要があるかなと思います。

○委員長 この数字、出てきた庁内での議論も少し可能であれば。

○事務局 そうですね。まだ文科省のほうで検討されている具体のは、わかるような、わからないようなところはありますけれども、以前、市のほうで、武蔵野市のほうで検討したときには、実は基準がもっとずっと高かったんですね。本当に、要するに単学級となる学年が複数出てきたら、いろんな手だてを考えなければいけないみたいところが実は出ていまして、境北小学校と桜堤小学校の適正配置を考えるときには、かなり人数が、これよりもずっと多い、まだ270人、280人いたような段階からいろんな検討をしてきて、それで最終的に決めて、最後の境北小学校は179人だったけれども、統廃合はした。そのとき、少ない境北小は179人でしたが、多い桜堤小は277人ぐらいだったんですね、そういった中でも行ったという経過もありまして。ただ、20年前と今ではまたちょっと違うというようなところもございますので。

それと、あと他区市の動向なども見ていまして、それとあと1学級当たりクラスで、こちらの検討委員会の議論の中で、何人ぐらい以下を下回るとやっぱり厳しいんじゃないかといったような話もございましたので、一つの目安が、一クラス30人はいるのが望ましいんだらうということで、これが適正な学校規模という表現がいいのか、望ましい学校規模と言ったほうが適正なのか、いろいろ考え方はあろうかと思えますけれども、あとはこの180人を、例えば1人でも切ったら即統廃合ということで、事務局として考えているわけではございませんけれども、少なくとも180になる前に、もう少し上のレベルでいろんな手だてを、手だてはやっぱり考えたほうがいだろうということでございます。

○委員 ですから、これも前回議論あったと思うんですけれども、その手だてを考えるには、前回の経過というか、旧桜堤小の経緯の考え等は、やっぱり数年かかっていますし、例えばここで一応一つの方法として通学区域の見直しとかがあってありますけれども、前に千川小のときに、それも学区の切り直しをしましたが、ものすごく大きい問題でした。そのこともやっぱりやるとしたら数年がかりの取り組みが、時間が必要なので、180を下回らないような手だてを打つにしても時間がかかるので、一定の幅が必要だろうということで、こういう形で出したんですね。

○委員長 そうですね。

○委員 例えば「30人以上」というのを「程度」とか、そういった言葉ではできないのかなと思うんですね。状況に応じて、また変わってくると思うんです。「以上」って言うと、もう以上なので、そういうこう、少し「程度」という言葉で書いたほうがいいのかなというような意見です。

○委員長 そうですね。

検討開始のラインは、逆に明確なほうがいいのかなと思いますけれども、だから6学級以下で一応検討開始してテーブルをつくるというね。この下のほうは、確かに鋭角的なラインではないほうがいいというのはそのとおりだと思います。確かにね。

でも、議論を早目に始めようということですね、多分ね。今、東京はあれですけども、地方に行くと町がなくなるとか村がなくなるとか、集落がなくなるとい話、よくありますけれども、地方創生の話で、地域活性化でいろんなお取り組みがあつてね、地方で頑張つてすごく村が元気になったりとかつてあるんだけど、やっぱり手おくれが多いんですよ。あと何年か早くあの取り組みを始めていたら、この村、大丈夫だったのにといいのはすごく多いんですよ。だから、早目に考えて動くというね、それは大事かな。

地方の学校で、今、廃校になるとかというのもね、よく話題になってて、僕らひっかかっているところで、すごくその地域の住民も頑張つて、いい地域にしてくださっているんだけど、もう遅かったというのが多いですね。だから、早目に議論のテーブルをつくるという。

武蔵野は、特に地域とのことがしっかりあるので、やっぱり大きなテーブルをつくつて、地域の方、学校関係者で、役所の人たちで、みんなでいい話し合いをやって、その地域、その地域ならではの解決策とか、攻略をクリエイティブに出していくということが可能なまちですからね、そういう意味では。これ出ると、びっくりされる方もいると思うんだけど、議論のテーブルを早くつくつて、その地域、その地域の問題は、その地域、その地域のやっぱり自律性と創造性で解決していくという、武蔵野らしいやり方をここにも入れていくということですよ。そういうふうに理解していただけるように、上手にまた伝えていかなきゃいけないかと思いますね。

○委員 そうですね。これだけ後で聞くと、統廃合するのみたいな感じで、決まったのって……

○委員長 そうですね。

○委員 中学校は、特に文科のほうは3学級という数値を出しているの、武蔵野は中学校は6学級ですから、それはその議論をしていくためのという、より適正を、ある

意味、維持していくためのという部分もあると思いますので、ここをもうちょっと委員長がおっしゃっているようなことも含めて、数値を書くことは、やっぱり私は必要だと思うんですね。そうしないと、もう非常にぼやけたものになってしまっというふうに思うんですが、委員がおっしゃるように、もう少し丁寧な説明を、このボリュームを持ったほうがいいかなという気もしています。

○委員 早目に、やっぱり検討することが必要であるというようなニュアンスを入れた方がよいと思います。

○委員 そうですね。それが何か前提で書いてあれば全然違いますね。

○委員長 武蔵野らしいよさですからね。議論のテーブルをつくって、市民参画で、地域市民参画で、その地域、その地域の独自のやっぱり問題解決をしていくというのが、小中学校、地域学校ですから、そのニュアンスを少し何かうまく入れていきますかね。ちょっといろいろ知恵を出して。

○委員 検討の場面をつくる必要性みたいな感じですね。

○委員長 そうですね。それが大事だなと思いますね。それができるまちなんですよね。それ、とっても武蔵野のよさなので。

逆に言うと、学区の区割りのやり直しというのは、多分すごい抵抗があるんだと思うんですよ。あれが一番、実は無理がないんですよね。学区区割り変更が無理がなくて、だから逆に言うと、その地域ということが、そんなにはっきりないようなところだと割と簡単にできちゃっていいんですけれども、多分武蔵野は地域コミュニティと学校というのが密接にもう関連して動いているので、多分抵抗ありますよね。そういうのは、武蔵野市のある種の特徴というか歴史的な経緯なので、その中でいい問題解決の方策をみんなで考えるということですかね。

○委員 地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちも、本当に何か自分たちの学校みたいな形でいます。

○委員長 ありますよね。ありますよ。それがこのまちなよさなので。同時に、役所に何とかしろと言うだけじゃなくて、自分たちでも知恵を出したり、こんなことできないかというご提案がいっぱい出ますものね。それがいいところだから、その会議のテーブルを早目につくっていかうということでしょうね。そのボールを投げるのは、やっぱりこの役所のほうなので、どうしても。

お願いします。

○委員 それとも関連すると思うんですけれども、武蔵野市にとって学校というのは、公立小中学校というのはどういうものなのかというのを、一度それぞれの立場で考えて

みることも必要なのではないかというふうに思います。

例えば、地域コミュニティの拠点だと思っている人もいれば、全然自分とは縁のないものだと思っている人もあり、ただの防災の拠点だと思っている人もあり、できれば子育て全般のサポートをしてくれる拠点であってほしいと思うような人もおり、これからまたニーズがいろいろ変わってくるのではないかと思うんですけれども、その辺も含めて現時点では、どういうコンセプトで学校というものをつくっていくのかということも、少しまとめておいたほうがいいのかと思います。

○委員長 どこにいきますかね。基本的な考え方の一番上みたいなところですか、むしろ。

○委員 いや、文章にしちゃうと、かえってややこしいことになるのかもしれないんですけれども。

○委員長 でも、ここは施設設備の整備方針の議論なので、もっと教育全体の議論の場でなさることかもしれませんけれども。

○委員 だから、地域の人たちからすると、当然子どもたちのための学校であることは、もう当然なんですけれども、それ以外の部分というのが結構大きいんですよ、きっと。

きょう、うち今、どんど焼きって、お餅つきで今の今までやっていたんですけれども、もう大変な状況だったんですけれども。それもやっぱりおじいちゃんたちにしてみると、校庭で火は燃やすは、何はするわでするんですけれども、もう自分たちの知っている校舎という格好であれなんで、やっぱりそれで23歳、24歳ぐらいの前の人たちが、また戻ってきてお餅つきやったりとかというふうな、やっぱり何かちょっと小学校とはまた別のベクトルの使い方をしている人たちかなって、いいなと思いました。

○委員長 それは建築のほうでも、やっぱり施設設備に関しても議論はあって、だからその地域の精神的なよりどころとか、地域コミュニティの精神的なシンボルだとかって。だから、学校を建てるときにも、そういうシンボル性を、あるいは地域性をとかって議論は、施設設備にかかわるところでは出てきますよね。やはり教育以外のことだというふうに。千川の外の外壁がああなっているとかがいうのも、やっぱりその地域のシンボリックな建造物だとかという議論があって、長澤先生はああいうふうになさったんだと思いますけれども。

だから、施設設備にかかわってもそういうことあるし、ただ施設設備だけの話ではないので、今回書くかどうかということとなりますけれども。

お願いします。

○委員 あと5ページの環境に配慮した校舎整備ということで、先ほど周囲の環境に配慮したというふうにあったんですけども、まさしく周囲、住宅地があったりとか、あるいは集合住宅があったりとか、そういった中に学校を建てるということも、武蔵野市の中ではあるので、そういったときに、やはり周囲と調和できるような環境、具体的にはボールが飛ばないとか、飛んで相手に迷惑かけないとかね、そういったことも含めてその施設というのはつくる必要があるのかなって。お互いが気持ちよく住めるような、そういったことに配慮が必要かなと思っております。

○委員長 そうですね。地域社会との関係ですよ。環境というね。

○委員 校舎整備という、この5ページ、下から2番目の。

○委員長 そうですね。ここの環境というのは、先ほどご説明あった自然環境という意味だから、エネルギーとかいう話ですから、何かむしろ別な項目立てとかどこかに…

○委員 そうですね。項目的には……

○委員長 ちょっと別なんでしょうね。あるいはどこかの項目の中に入れてもいいんでしょうけれども。

○委員 地域とともに歩む学校ということは、お互いが、安全安心でいいのかな、これはまた違いますよね。

○委員長 でも、ここに、ここの中の1項目で入れてもいいかもしれませんね。安全安心とか、ユニバーサルデザインとかという流れの中で、地域社会とともに歩むとか、地域社会と調和するとかという表現ですかね、それ大丈夫ですよ。もう既に配慮は先ほどしていらっしゃるって、それはそうなんだけれども、当然だけどもという。

あるいは、この後のところに出ているけれども、建てかえのときに懇談会をするという話になれば、当然地域の要求とか、今ほどお話に出たようなことも入ってくるからですけども、まあここですか。安全安心・ユニバーサルとかというところに一番近いですし、別項目がいいのかもしれませんが。地域社会、地域コミュニティですかね。そこは確かにはないといえないですね。

○委員 実際建てかえとなると、うるさいから、こちらの側にはプールをつくってほしくないとかというような話が、きっといっぱい出てくるのではないかなと思います。

○委員長 それはあるんです。それは学校に限らず、公共建築物、全てあります。

○委員 そうですよ。

○委員 どうせなら向こう持っててくれと。

○委員 うちの近くには建たないでほしいと。

○委員長 まあ、それは常に。それはあるんですけども。

○委員 5ページの安全安心・ユニバーサルデザインについての部分の充実を見ると、やっぱり確かにシックハウスとか、そういう部分で子どもたちの健康に配慮したという部分が安全安心かなと思うんですが、どちらかというとなんかやっぱりユニバーサルデザインの部分の充実がほとんどで、防犯的な面について、この前、ちょっとどういうふうにお考えになるかというふうなご質問、委員からもあったと思うんですけども、この部分、安全安心といたら、保護者の方の持つイメージというのは、どちらかというとなんか防犯的に、ではガードマンがつくのかとか、施錠ができるのかとか、そういうイメージを持ってしまふかなと思うんですね。

通学路のカメラでしたっけ、安全を担保するためのカメラが今、これからどんどん各ところへついていくという流れにはなっていくとは思いますが、その辺の部分でどういうふうにごここに投入していくのかなというふうには、ちょっと読んでいて思いました。

○委員長 そうですね。この辺、どうですか。その辺。

○事務局 そうですね。防犯、防災、以前、電気錠みたいな話は、ちょっと武蔵野に合うのかなというところがありましたので、ちょっとここには書いていなかったのですが、ちょっと今ほどの地域社会、周辺との環境、調和みたいなことも含めて、ちょっと起こすか、7ページのところに少し書き込んでいくか、そういったことを……

○委員 前回に出たときの話ですと、地域性があつたりするので、それによって開く度合いがちょっと違うというようなニュアンスだったので、それを踏まえて個別のところに入れるか、あるいはそれを、そういう趣旨で記述してもいいのかもしれないですね。

○委員 どうしても、安全安心という一つの熟語が、イコール防犯対策という不審者対応とか、そういうふうにはぱっと入ってきやすいので、そういう意味でちょっと……

○委員長 昔はシックハウスだったんですけどね。

○委員 そうですね。

○委員長 大阪教育大附属池田小の事件から、もう。

○委員 はい。

○委員長 でも、今、ロンドンなんか行くと、もう全ての交差点に2つ3つカメラがあるんですよ。あれがいいのかどうかね。それで、ロンドンは犯罪が減ったんですけども、それがいいのかどうかというのは、まさにまちづくりの問題としてですよ。完全監視体制ですからね、それでいいのかという話も一方にあって。

だから、子どもたちがそういう犯罪に巻き込まれたり、不審者が来て不安になるよ

うなことが起こらないような学校にするという話と、そのために閉じてカメラをつけるという話はイコールではないので、だからそういうことがないような形で考えてはいきましようという話はあるんだと思いますけれども、どうするかという戦略はまだ開かれていますよね。あるいは地域によって、委員おっしゃったように、地域によって違うって考えていったほうがいいかなと思いますね。

○委員 極力ないほうがいいですよ。極力そういうのはないほうが……

○委員長 ないほうがいいですよ、それは絶対。絶対よくないと思うんだけどな。

○委員 でも、それが10年後、20年後、どういう社会になっているかわからないですからね。

○委員 このタイトルが安全安心って出ちゃうと、そういうようなイメージも持たれるという意味で、そうしてほしいという意味ではなくって……

○委員 そういう視点が、ここでなくていいのかというような疑問が出てきちゃって……

○委員 そうなんです。どうしてもこの言葉に対して、これはどうなんですかというのが、中間まとめの質問に出てくるんじゃないかなっていうふうに思いました。

○委員 保護者からすると、安全安心って言われると何か……

○委員 どうしてもそちらになってしまうので、では新しい施設には、23区みたいなものをつけるんですかというようなイメージになってしまうかなと。だから、今、安全安心という言葉の一般的な社会に持たれる学校における安全安心というと、シックハウスよりもそちらになるので、ここのタイトルのつけ方が、ではもうちょっとやわらかくしたほうがいいのかとか、そこはちょっと思いました。

○委員長 むしろ、この内容だったら健康ですよ。

○委員 そうなんです。健康なんですよ。

○委員長 健康ですね。

○委員 はい。

○事務局 こちらのタイトルを少し考えるのと、あと8ページの一番最後のところに幾つか書いてありますが、どこの学校でも、よさもありますし、学校によってやるやらないということも含めてありますので、例えばこちらのほうに……

○委員長 こっちにポツで落としてね。

○事務局 ポツで書くというやり方もあるかなと。ちょっと事務局のほうで検討してみたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

では、ちょっと時間的なこともあるので、最後の整備の進め方のほうに入って、またお気づきの点があったら戻っていただいて、もう整備の進め方、大きな丸でいうと2つなので、ごらんいただければと思いますが。今ほどもご議論あったようなことですが、どういうふうな作業としてやっていくか、どんな話し合いのテーブルをつくるかということですが。それから、今後、この次の段階になる基本計画での留意事項ということで、今、覚書として確認しておくということですが。

○委員 ちょっとここで、さっき説明でなかったんで、ちょっと補足しますけれども、議論があった各教室ごとのユニットの大きさなんですけど、それについては一応、この基本方針ではなくて、学校施設整備基本計画、この中で結論を決めていこうということで、ここでは8×9だとか、その記述は入っていないんです。基本計画の中では、検討すべきだと思っています。

○委員長 そうですね。

改築手法は、このところ大野田や千川初めやってきた方法で、まあ武蔵野のやり方は常識的に考えても驚くほど丁寧です、僕らからすれば。大野田をやりましたけれども、こんな丁寧にするんですかというぐらい丁寧でした。それを踏襲して、その地域、その地域での事情や要望で一番いいものをとということだと思えますけれども。

お願いします。

○委員 先ほど小中一貫というお話がありましたけれども、学校を運営する側から、教職員の側からして運営しやすい校舎であるとか学校であるとか、それから職員が働きやすいような区割りというか、スペースどりというか、そういうような視点が欠けているような気がするんです。それはどこかに入れなくてもよろしいのでしょうか。学校訪問させていただいたときも、ここに先生方の休息室があるといいとか、ここから子どもたちの様子がよく見えるとかというお話は、結構たくさん出たかと思うのですが、それが反映されているところがないなというふうに思いました。

○委員 配置であるとか、動線とかという意味……

○委員 そういうことですね。

○委員長 視点として、だから子どももあるけれども、そこに働いている労働者というか教職員の……

○委員 そうですね。子どもと、それから地域の人もあるけれども、まず先生方と職員の皆さんがという……

○委員長 教職員が気持ちよく快適に、仲よく仕事ができるというね、それ大事です

よね。

このところの学校建築の議論には、すごく大きく入ってきているので、もう標準的に入っているので、わざわざ書いていないということかなと思いますけれども、でも大事な視点ですよ。入れておいたほうがいいのかもかもしれませんね、確かにね。

○委員 どこでしたっけ、何か放送室を半分倉庫に。大野田、千川ですか、大野田でしたっけ。何か放送室のところか何かを……

○委員 備品倉庫。

○委員 違う。放送室の横のところを何か……

○事務局 教育相談……

○委員 教育相談のほうに……

○事務局 使ったところがございましたね。

○委員 どこかありましたよね。

○事務局 千川でしたっけ。

○委員 後づけでね。

○委員 何かないんで、しょうがないから、ここ使いましたみたいなことを。それ、やっぱり実際使ってみて、具体的に先生方が足りないなということになったんでしょうけれども、最初からわかれば、有効的な使い方かって言われると、ちょっとそれは違うと思うんですね。

○委員長 病院なんかもね、昔は本当に患者さんにとってということばかり考えていたんだけど、今はドクター、ナースの仕事のやっぱりスムーズさとか、コミュニケーションがどれだけできるかとか、ドクターとナースと、あと技師さんがいるでしょう。その三者のチーム医療なので、その三者がうまく会ったり、コミュニケーションができるようなとかって配慮が、病院なんかも全然変わってきたんですよ。

学校もだから建築の方、配慮していらっしゃるんだと思いますけれども。大事かもしれませんね。

いかがでしょう。お願いします。

○委員 8ページのところで、教育相談の充実というのがあるんですけど、これは教育相談を希望する子どもたちが利用しやすいというのはもっともなんですけど、ここに書くか書かないかは別として、例えば保健室と教育相談室が隣り合わせだと、非常に使いやすいというのが豊島区の学校でありました。そういった工夫も教育相談の充実に、この中に入るのかなと思います。

○委員長 そうですね。

○委員 済みません、7ページ、細かいことなんですけれども、留意事項の3行目に、新学習指導要領という、まだ「新」がついているんですけれども、現行でもいいのかないかと思いましたが。

○委員長 そうですね。もう次の議論に入りましたからね。

○委員 はい、次の議論に……

○委員 ちょっと基本的な質問なんですけれども、7ページの下から2行目からの武蔵野市長期計画、子どもプラン武蔵野、武蔵野ってある。これ、それぞれに何か委員会みたいな感じで……

○事務局 策定をするときにということですか。

○委員 何かそういうやっぱり話し合いをしていると。

○事務局 はい。それぞれの計画で策定委員会を、例えば5年おきとか4年おきに改定するたびに、大体、策定委員会をつくっておきまして、子どもプランだけは若干特殊で、そういう関係の団体の代表者とか学識経験者とかを入れた協議会がありまして、協議会と市役所がキャッチボールをしてつくるということで、いずれにしてもそういう専門家の方ですとか、関係の方も入ったような形でつくって、会議しています。

○委員 その辺のところというのは、やっぱり連携というか、抽出する方法みたいなというのは、意見をまとめてもらったのを、こういう整備とかにも反映するように……

○事務局 特に学校教育計画とか生涯学習計画は、教育委員会、本当にこちらのほうで、私どもでやっているものですから、その内容は学校、その都度、最新の情報で一番近い学校の建築の設計等には反映するようにということ、意識をしていきたいと思っております。

○委員 いろんな思いの方々が、いっぱいいらっしゃると思うので……

○委員長 どうでしょう。全体を通じてお気づきのこと、あれば。ありますか。

○委員 教育センターがちょっと気になって、方針などでも、こういう書き方という形ですね。「人が集まりやすく、早期に改築する学校施設内に」、エリアとか、そういうことも特には方針だから書かないという形ですね。

○委員 もう少し踏み込んだほうが良いと？

○委員 どうかかと。シンプルにですね、いつごろかな、どこかなと。これはこのままなのかと思いますけれども。

○委員長 個別具体的な地域や学校名は書かないということでしょうね。でも、この条件を満たすところはそう多くはないのでという。読む人が読んだらわかっちゃうわけで。まあ、こういう文書ですから。ということかなと思いますが。

○委員 ちょっと何か、僕、思ったのは、希望としてはじゃないんですけども、さっき電気の話されていたけれども、校舎もそうなんですけれども、何かすごく具体的に なっちゃいますけれども、音とか、地域のこととかになるんですけども、学校の音って結構割れてうるさかったりとか、あと聞こえなかったりとか結構、スピーカーとかが。ああいのうって、何か新しいところとなったり、変わっていったりするんですか。あれ、いつもうるさいなって言われているなって思いながらいるんですけども。

○委員 防災無線ですか。

○委員 防災無線、いや、何でもそうですよね。校長先生の話なんかとかも、何をしゃべっているかよくわからなかったりとか……

○事務局 最新の動向というと、私もちょっと不安なところがあるんですけども、多分、今のお話で2つありまして、いわゆる1つの校内放送に係る、それから防災行政無線というのが。同じところの限られたエリアの放送であれば、基本的にはスピーカーの配置ですとか向き、それから出力によって、なるべく外に音は響かないんですけども、中の人には聞こえるよというそういう技術が、要するにお部屋の中のスピーカーの配置のイメージを屋外で実現するというのは最近いろいろありまして、それは要するに最初からそういう作り込みをすれば、ある程度、高いレベルで実現はできるのかなと思っているんですけども、それはもう本当に技術的なところなので、もうプロのメーカーさんですとか、デザイナーさんのほうに、そのときの最新技術で、どうすればそういう校内放送で先生の声が、3軒以上先まで届かないとかというのは、結構そういうのを聞いている人に今できるレベルまできているので。

あともう一つ、ただ、かなり広範囲に知らせるような防災行政無線に関しては、多分いろいろ課題はあるんだと思います。限られたエリアで要するに使うものなのか、それとも本当に広範囲で使うものだったら、ちょっと技術的な実現度というか、ちょっといろいろ違ってくるのかなと思うんですが、多分、日本のメーカーというのは優秀で、本当に1年たてば全然がらっと違うものが出てきますので、それは多分そのときに、コストパフォーマンスを見ながらということになるかもしれないんですけども、一番いいものを提供していくということになるかと思います。

○委員長 いかがでしょうか。

○委員 よろしいですかね。せっかくなんで、ちょっといいですか、勉強のためなんですけれども。

何か耐震化でお金が、新聞を見たら、国から学校耐震化で何か出す出さないみたいなニュース、最近、出てなかったでしたっけ。なっていましたか。なっていた。なっ

いました。ああいうのって……

○事務局 報道は確かにございました。ちょっと私も、実は正直なところ、武蔵野市の今の市立学校に関しては、いわゆる新耐震基準でつくられた学校は当然ある程度耐震強度を持っているということと、それから古い、よく言われる昭和56年以前の基準でつくられた学校、こちらに関しては今の基準に適合するような形で、もう既に100%改修をしてしまっているというところがありまして、実は武蔵野市役所内では、構造体の耐震化に関しては、非常にもう我々、済んでいるからということで、実はちょっと温度が低い部分がありまして、余り話題になっていないんですけれども、基本的には国も今、文科省なんですけれども、耐震化、構造体の耐震化、それから昨今話題になっているのが非構造部材、いわゆるつり天井といったものに代表されるものですね。こういったものの耐震化に関しては、重点的に予算措置をしていきたいというのは、常日ごろ文部科学省施設助成課さんのほうはおっしゃっておられますので、今後も手厚くやりますよというところが、その報道で伝わってきたのかなというふうな理解をしております。

○委員 そこで何か、こういう予算が出て、ちょうどナイスタイミングでということではないということなんですね。

○事務局 そうですね。我々の場合は、ちょっと早目に手を打ってしまったかなという部分はございます。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員 今のお話でいうと、1つは、一等最初から出ている次世代型、新世代型学習空間は、これは新しい補助金の制度ですので、例えばこれに合うような部分でいえば活用して、補助金を得るというのもあると思いますし、それから小中一貫校についても、やはり3分の2だけ、新しい補助金を出すというような話もありますので、極力そういうものがあれば、当然補助金は得るようにしていきたいと思っております。

○委員長 この間の11月20日の諮問で、アクティブラーニングって出て、あの言葉、まだよくわからない言葉なんですけれども、でも座学から脱していこうという、特に中学、高校ですね。それは新世代型学習空間でイメージされるようなものだと、もうちょっと活動的だったり、表現的だったり、共同的だったりするような学習活動が指導レベルで議論され始めているので、またそんなことも絡んできたり、それにかかわっての施設助成とかも出てくるんじゃないかなと思います。

次の基本計画の議論は、この後やられるんでしょうけれども、タイミング的にはいいんじゃないですかね。割と、それこそ1980年代にオープンスクールみたいなのが出てきたときに、一つ学習活動とか学習形態を変えて、それに伴って空間構成を変えるとい

う話があって、大野田や千川、その経過でつくられているんですけども、また少し違う新しい動きとして出てきているので……

○委員 タイミング的には。

○委員長 そうですね。その意味では、こういう議論をして、さらに基本的な要素をどう組んでいくかという標準仕様を決めるにはいい時期かもしれませんので。とは思いますが。

よろしいですかね。

○委員 恐縮なんですけれども、5ページのユニバーサルデザインのところなんですけど、「障害者差別解消法」って、これ何か見た目すごくきついですけれども、何とかならないんでしょうか。

○委員長 これ法令だから。

○委員 これはこのまま。

○委員長 こういう法令。

○委員 正式名称はもっと長いです。

○委員 これによって求められている、要するに基準をクリアするような構造にするという……

○委員 施設整備が全てではないんですけれども、障害者差別解消法では、28年4月に合理的配慮の義務づけが入ってきますので。施設整備に関するものは、そういう課題があります。

○委員 では、これはもうちょっとどうにもならない……

○委員長 法令名ですからね。ある意味では仕方がない。

この辺も、一番、武蔵野なんか先進的にずっと取り組んできたところですからね。よろしいですかね。よろしいですか。

では、そろそろお時間、よろしいですかね。そろそろ、ではお時間なんで。

今、では皆さん方からいただきました意見、事務局のほうでまた整理していただきます。

それから、この後、これをパブリックコメントという形で、市民の方から広く意見を募るといった形になるかと思えます。

◎議事

(2) その他

○委員長 では、議事で、あとその他というのがありますけれども、特にきょうは。

○事務局 ありがとうございます。

この中間のまとめ、パブリックコメントに出すとございましたが、本日たくさんいろいろ委員の方からご意見いただきましたので、事務局のほうでそれを修正する作業をいたしまして、すみません、パブリックコメントの予定が2月2日から2月16日というところで実は予定をしております、余り日がございませんので、内容の修正につきましては、委員長に確認をさせていただきまして、また委員長のほうで手を入れていただきまして、そういったものでパブリックコメントのほうに臨んでいきたいかなと思っております。実際、パブリックコメントに出す前には、委員の皆様のように、またお返しをしていきたいと思っております。

では、3月10日が最後の検討委員会ということになりますので、事前にパブリックコメントの意見の修正を反映したものを皆様にお送りして、見ていただいた上で、余裕があればご意見までいただいた形で、10日の会議に臨ませていただきたいと思っております。最終的には、今年度末というものが、この委員会の任期となつてございますので、3月中にまとめた形で、答申をまとめて提出していただくという形で進めさせていただきたいと思っております。

あと、最後の事務連絡、本日の会議要録につきましては、またでき次第、皆様にお送りいたしますので、またチェックをしていただいとと思っております。

事務局のほうからは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

◎閉会

○委員長 きょうは予定どおりの時間で初めて終わることができました。いつもご熱心な議論、ありがとうございます。きょうも集中した議論になったかなと思っております。

では、第4回の会議、これで終了したいと思います。

ありがとうございます。お疲れさまでした。

午後 7時58分閉会